

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成19年10月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業名	地区名	工事完了年月日
県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	中姫中央地区	平成19年3月12日
県営単独緊急農道整備事業	財田地区	平成17年8月23日
〃	七宝地区	平成19年3月2日
県営地域水田農業支援排水対策特別事業	松崎地区	平成18年3月19日
県営ため池等整備事業（小規模）	新池地区	平成19年3月9日
〃	黒田新池地区	平成18年3月13日
〃	蓮池地区	平成18年3月15日
〃	上池地区	平成18年3月8日
〃	南池地区	平成19年3月14日
〃	玉池地区	平成19年3月13日